

第 31 回九州なでしこサッカー大会長崎県大会要項

1. 目 的 長崎県の女子サッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
2. 大会名称 第 30 回九州なでしこサッカー大会長崎県大会
3. 主 催 一般社団法人 長崎県サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人 長崎県サッカー協会 女子委員会
5. 協 賛 株式会社 ミカサ
6. 期 日 平成 31 年 4 月 7 日（日）・4 月 14 日（日）
7. 会 場 4 月 7 日・・・島原市平成町多目的 G・百花台公園サッカー場
4 月 14 日・・・島原市平成町人工芝 G・百花台公園サッカー場
8. 参加資格 (1) チーム (公財)日本サッカー協会に女子登録された単独チームであること。クラブ登録されたチームは、クラブ申請書（証明書）を提出すること。

(2) 選 手 ①(公財)日本サッカー協会に登録された 12 歳（中学生）以上の選手であること。また、参加選手はスポーツ傷害保険に加入していること。
②(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」所属チームについては、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能である。クラブ申請書を提出すること。

(3) 選手証 (公財)日本サッカー協会登録および本大会に参加申込みを完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により顔が認識できるものであること。
選手証とは：(公財)日本サッカー協会 WEB システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等に表示されたものを示す。

9. 競技方法 ①試合はトーナメント方式とする。
②試合時間は60分とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
③決勝戦において勝敗が決しないときは、20分間の延長戦を行い、それでも決しない場合はPK方式により決定する。その他はPK方式で決定する。
④延長戦に入る前のインターバル：3分
⑤PK方式に入る前のインターバル：1分
10. 競技規則 ①2019—20年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
②各試合の登録選手数：18名まで（参加申込選手最大25名）
③交代要員の数：7名
④交代できる数：5名 ※自由な交代ではありません
⑤テクニカルエリア：設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
⑥ベンチに入ることができる人数：12名（交代要員7名、役員5名）
⑦ロスタイムの表示：実施する。
⑧本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができない。それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
⑨本大会期間中、警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。
11. 参加申込 (FAX可) ①参加申込書に登録し得る選手数は、25名とする。
②参加申込書は、所定の申込書を下記宛に送付すること。
③申込み締め切り日 平成31年3月28日(木) 必着
〒850-8586 長崎市東山手町5-3 海星高校
中田 好紀 あて
Tel 095-826-7321 携帯 090-9796-8028
e-mail koki_kzj78w@yahoo.co.jp
12. 参加料 15,000円(大会当日に徴収します)
13. ユニフォーム ①正の他に、異なる色のユニフォームを参加申込に記載し、必ず携行すること。
②背番号は必ず申込書に登録された選手固有の番号をつけること。
③色彩、選手番号の参加申込締め切り日以後の変更は認めない。
14. 表彰 優勝以下2位まで表彰する。優勝チームは平成31年5月11日・12日に長崎県で開催される九州大会の出場権を得る。

15. 選手登録変更 参加申込書提出以降の選手追加・変更等は原則不可とするが、年度替わりの時期のため、特段の事情がある場合は、平成31年3月30日までに、上記参加申込み担当まで送付のこと。

(期限厳守、これ以降の変更は認めません)

16. 組合せ 抽選会については、3月9日(土)の代表者会議にて行う。

17. その他 ①開会式

実施しない

- ②1日目の副審は帯同とする。

- ③マッチコーディネーションミーティングを、各試合競技開始時間の70分前に大会本部にて実施します。原則として監督が出席してください。本部が手薄になる場合が考えられるため、時間厳守でお集まりいただき、スムーズな進行にご協力をお願いします。